令和２年１０月７日

健康保険証の写しのマスキング（黒塗り）について
お　知　ら　せ

岡山県農林水産部
岡 山 県 土 木 部

健康保険法の改正により、令和２年１０月１日から、本人確認のために医療保険の被保険者証（保険証）を使用する際、保険者番号及び被保険者等記号・番号の提供を求めることが禁止されました。

つきましては、今後、県が発注する工事等に関し、健康保険証の写しを提出する際には、次のとおり取り扱うようお願いします。

記

県が発注する工事等において、入札参加資格の確認、技術者・現場代理人の届出、施工体制台帳の提出等の際に健康保険証の写しを添付する際には、下図のとおり、**被保険者等の記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出**してください。

なお、当該箇所にマスキングを行わずに提出された場合にも書類は受け付けますが、発注者において当該箇所にマスキングを行いますので、あらかじめ御了承ください。

＜マスキング（黒塗り）の見本＞

健 康 保 険　本人（被保険者）
被保険者証　令和〇年〇月〇日交付

記号[redacted]　番号[redacted]

氏名　〇〇　〇〇
生年月日　昭和〇〇年〇〇月〇〇日
性別　〇
資格取得年月日　平成〇〇年〇〇月〇〇日

事業者名称　〇〇株式会社
保険者番号　[redacted]
保険者名称　〇〇〇〇
保険者所在地　〇〇県〇〇市〇〇

【問合せ先】
土木部技術管理課技術指導班
ＴＥＬ　０８６－２２６－７４８３